

## 平成 29 年第 14 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 29 年 12 月 22 日(金)

午後 1 時 30 分 開会

午後 2 時 26 分 閉会

場所 教育委員会室

### 議題

### 報告事項

1. 11 月議会について P 1
2. 平成 29 年度 11 月児童生徒の問題行動等について P 5
3. 第 11 回美し国三重市町対抗駅伝について P 7
4. 中部台運動公園テニスコート (E、F) 改修工事について P 8
5. 松阪市北部学校給食センター整備事業基本契約の締結について P 9

### その他

教育長 　ただ今から平成 29 年 12 月第 14 回教育委員会定例会を開催いたします。

　なお、夕刊三重新聞社様から傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可いたしました。ご報告申し上げます。

教育長 　それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

教育長 　本日は議案がございませんので、報告事項から始めさせていただきます。報告事項 1 から 5 を事務局から説明願います。

（事務局説明）

教育長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見は、ございませんか。追加になった人事案件の資料と給食の答申についても含めて、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育長 　それでは、私から先ほど教育総務課長から説明いただいた 11 月第 5 回松阪市議会定例会の一般質問の中で、4 ページにあるように植松議員から「史実を歪めて展示する施設を未だに修学旅行先に選定している小学校の不遜な教育姿勢について」という、ご質問がありました。

　また、平成 27 年の 6 月議会で議員と約束のあった教育委員会での意見を求めるということにつきまして、私からも教育委員会定例会においてこの内容を報告し意見を求めていきますと答弁をさせていただきましたので、この場で報告させていただきご意見をいただきたいと思っております。

　一般質問の具体的な内容ですが、まず、植松議員から平成 27 年度に指摘したにもかかわらず市内の小学校がいまだに見学地として相応しくない施設を修学旅行の見学地に設定しており教育委員会はそれを一向に是正しないとの問題提起がありました。

　その後、施設の展示物についての説明がありました。議員によりますとその施設には、史実を歪めた展示物があり天皇の戦争責任を唯々強調した展示内容になっているとのことでした。

　そして最後に教育委員会の中で、このことについて議論してほしい。この施設を修学旅行の行先から外すことを要望されました。

　なお、平成 29 年度は、市内の 13 校が植松議員の指摘する施設を訪れているということも合わせてご報告させていただきます。

そこで、議会の中で、教育長としてこの問題についてどう考えるのかという質問に対して、私は、まず、修学旅行の位置づけと意義、平和教育の考えを述べさせていただきました。

その後で、修学旅行は、教育課程に位置付けられ子どもたちの発達段階や学校の実情に応じて学校長が行先を決定し行われるものであるため、教育委員会としては学校の自主性、独自性を大切に、必要な支援と適切な指導をしていきたいと答弁をさせていただきました。

また、修学旅行の事後学習の議論の中では、議員から事後学習をしていない学校があるとの指摘がありましたが、私からは、学校への確認の中で、すべての学校において、学校の実情に応じて様々な事後学習を行っているという調査結果を報告させていただきました。

以上が、一般質問の中でのやり取りでございます。

今回の件についてご説明させていただきましたが、忌憚のないご意見を聞かせていただければと思います。この件に関わりましてよろしくお願いたします。

委員

植松議員から質問のあった施設というのが、何か小学生や中学生が行くには相応しくない施設ということでしたが、自分が子どものときに修学旅行に行ったときは、唯々楽しくて行くような気持ちでいたと思います。

只今の教育長の説明によりますといろいろと目的もあり学校で行くことの意義があるということですが、現在どのような位置づけであるかということは、ご説明いただきましたが、そもそも修学旅行というのは、どういう目的があって何を目標にいくのかということと、学校長が行先を決めるという説明がありましたが、単独で学校長がここへ行きましようとするわけではないと思いますので、どのような話し合いの場が持たれて、どのように行先を決め、短い期間でどういうところを周るかということなど具体的に教えてください。

事務局

修学旅行の位置づけにつきましては、教育長の説明もありましたが、学習指導要領に記載されています。

修学旅行は、特別活動の中に位置づけられており、教育活動上の学校行事の一環として行うものでございます。

具体的な位置づけとしては、「集団宿泊活動など平素と異なる生

活環境で見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」と規定されています。

また、修学旅行の行き先の決定につきましては、松阪市学校の管理に関する規則というものがあり、そこに根拠がございます。

この規則の第6条には、「学校の教育課程は、学習指導要領等により学校長が定める」とあります。学校長は、子どもたちの姿や地域の実情をふまえて、学習指導要領等に基づき教育課程全般を編成します。

修学旅行もその教育課程に位置づけられておりますので、学習指導要領に基づき、その目的や子どもたちにどのような力を付けたいか、学ばせたいかについて、子どもの発達段階や学校の実情に合わせて、学校長の責任のもと、行き先を決定することとなっております。

最終責任は、学校長にあります。修学旅行については、社会科学習の一環であり、先ほど申し上げた位置づけの中にも自然や文化と親しむということや宿泊ということなど6年生が学習の一連の流れの中で学んだことを体験を通してより深く学びを進めていくという中で、どのような施設を見学するのがよいか検討をいたします。

また、集団のあり方、公衆道徳についてということもありますので、そのような場で、自分たちがどのように行動するかということについても学ぶことの要素もございます。

6年生の学習の中で、6年生の担任を中心に修学旅行の行先、目的を話し合い、それを職員会議で全体に提案をして、他の教員からの意見もいただき最終的に学校長の責任でもって決定するという流れでございます。

委員

今、修学旅行の行き先の決定等について回答をいただきましたが、もう一つ、平和教育についてですが、平和について義務教育課程、特に今回は、小学校6年生の児童に平和について考える、平和についての意義をどのように学習するかという点があると思います。

平和についての学習について難しいのは、いろいろなものの考え方をされるデリケートな学習だと思います。

その中で、この施設も含めてですが、事前学習や修学旅行から帰ってきた子どもたちの事後学習や当日の学習もあり、一連の流れの中で、平和の学習を学校側で社会科の教員や担任の先生が、どのよ

うに行っているのか把握されているのであれば教えていただきたい  
と思います。

事務局

修学旅行で体験を通して学ぶということがありますが、事前、事後の学習が、非常に重要であると認識をしています。

各学校では、学校や子どもの実情等に合わせて、事前学習、事後学習が行われております。

修学旅行後には、修学旅行でわかったことや子どもたちがそれを通して思ったこと、考えたことなどを個人新聞としてまとめる学校や修学旅行で調べてきたことをもとに当時の歴史的背景を振り返ることや学んできたことをもとに平和を願う集会をおこなっている学校があります。

市内の小学校における平和学習の具体的な実践例を紹介させていただきます。

「平和な世界をつくるために」というテーマを設定し、年間を通じた平和教育に取り組む学校があります。

総合的な学習の時間だけでなく、国語科や社会科などの学習とも関連させながら、平和な世界のために自分たちにできることについて考えています。

夏休みには、核兵器廃絶の願いと平和についての子どもたちと語り合うために作られた映像作品を鑑賞し、話し合いました。

9月には、6年生の国語科の教材「平和の砦を築く」を通じて、より深く平和について学び合いました。

10月の修学旅行で、今まで学習してきたことを自分の目で見て、感じて、考える体験を通じた機会を持ちました。

その後、修学旅行から戻ってからですが、平和への思いをより多くの仲間を広げるために、人権フォーラムという人権を考える集会の場で、「平和な世界をつくるために私たちにできること」を中学校区の児童生徒・地域の方に向けて発信をしていくという取組がありました。

このように、平和教育と関連付けながら、さまざまな教科を横断的に取り組むことで、学習指導要領の社会科の目標にある「平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていく自覚」や「社会的事象の意味をより広い視野から考える力」を養っているところでございます。

委員 事前学習や事後学習について、いろいろ具体的にご説明いただきました。今回の施設は、平和学習の「平和な世界をつくるため」や「平和を願うこと」などの学習のための基礎にすべき施設であると捉えていいのですね。

事務局 子どもたちが、社会科の中で、教室で学んだことをより深めるということで、これから平和な社会を作っていくために、どのように自分たちが行動していけばよいか、実際に体験を通して、聞き取りをとおして学ぶというところで、この施設の見学を行っています。

委員 平和の定義ではありませんが、どのように自分たちが感じるかということになると、これからの世界の平和、これからの未来志向の平和、未来に向かって平和を作るため平和を維持するため、或いは、平和を願うということは、我々も含めて子どもたちは学習すべきだと思います。

ただし、平和の対局的な部分で、戦争がないことが平和。平和の反対側は、戦争ということになると若干、いろいろな考え方の違いがでてくるのかなと思います。過去のいろいろな歴史的な問題は、少し置いておいて、将来に向かって未来に向かっての平和学習に焦点を当てて子どもたちに学んでいただきたいと思います。

教育長 他にありませんか。

委員 今年、娘が就学旅行でこの施設へ行っています。修学旅行から帰ってきた後、今回の議会でのことを新聞の記事で初めて知りました。修学旅行から帰ってきたときは、どうだったという感じの話だけで、その時は、普通に「楽しかったよ。清水寺いったよ。どこどこ行ったよ。」というものでした。

また、その時に少し言っていたことですが、大学に行って留学生がいっぱいいいて、その人たちと会ってたくさん話をしたということも聞きました。

私は、行く前に平和ミュージアムに行くことは知っていたのですが、立命館大学の中にあることまでは、知らなかったもので、どうしてこの子が留学生の話をするのかなと思いつながり受け流していました。

新聞を見てから子どもに一度聞いてみようと思ひ、聞いたら、子

どもの意見ですが、「一番勉強できたよ。いろいろ話を聞いてメモもとったし」と言っていました。

平和ミュージアムというところに行ったけど戦争のことかなと聞くと子どもは、「そこは、戦争のミュージアムじゃないよ。平和のミュージアムだよ。」と言っていたので、私たちの捉えている印象とは違うのかなと思いました。先ほど山川委員も言っていました、子どもは、戦争の反対が平和というようには、捉えてないようで、戦争が無くても平和じゃない国もたくさんあると学習で押さえてきているみたいなので、時代が違うのか戦争をまったく知らない子どもたちは、そのように捉えているのかなという印象を受けました。

また、近くに大学という施設がなく大学を見たことがなかったので、「綺麗だった。」とか「留学生がたくさんいて声かけたら話をしてもらった。」とか言っていたので、そのような施設に行ったこともすごく印象に残っているみたいでした。家に遊びに来た他の子どもたちも留学生に会ったと言っていたので、大学という場所や立地とかに関してはよかったのではないかなと思っています。

私は、自分の近くにいる子どもたちに聞いただけなので、市内の小学校から13校も行っているのも他の学校の児童がどのような感想や印象を持っているのかお聞きします。

#### 事務局

今年度、修学旅行でこの施設を見学した松阪市内の子どもたちの感想を少し紹介させていただきます。

今回この施設を見学するにあたって、子どもたちは、ボランティアの方の案内がございました。子どもの感想の中に、「ボランティアさんから詳しく話をしてもらい実際の展示物を見ることでよくわかった」という感想がありました。

また、過去にあった戦争の悲惨さについても学んでいますので、「見学に行ってあらためて戦争のおそろしさがわかった」

今も世界のどこかで戦争が起こっていることも学んでいますので「1日でも早く戦争のない平和な世界にしたい」という感想や「平和な世界を目指して、私たちにできることを考えていきたい、行動していきたい」というように、学んだことをそこで終わらせるのではなく、さらに自分に何ができるかというところまで考えているという感想もありました。

このような子どもたちの感想から、見学を通した学びは、今後の世界平和を心から願い、国際貢献をしようとする意識を高めるもの

となっていることがわかりました。

見学をきっかけとして今までに学んだことと関連づけながら平和な世界の創造に向け、自分たちに何ができるかなど、子どもたちに実践的態度が養われていると思います。

教育長 他にありませんか。

委員 私は、元教員、元学校長という立場でお話しさせていただきます。

私は、高校しか経験がありませんが、小学校でこのような平和教育をされているということでびっくりしたこともあります。

高等学校の修学旅行といえば、九州ですがその場合、長崎が入ります。中国地方へ行く場合は、広島が入ってきます。それが、定番となっていました。以前は、スキー研修がありましたが、色々な意見があり、修学旅行の意義をもう一度考えていこうという中で、私自身がいたころは、修学旅行で沖縄へ変えたという経験があります。

その中で、ただ変えたということだけではなく、事前に平和についてしっかり学んでいこうということで、事前の学習について、例えば、遠足でも平和学習ができる場所を選んだり、映画や戦争の体験をした人に講演をしてもらうなどしてから実際に沖縄に行きました。

修学旅行では、一つは、ひめゆりの方の話をホテルでしていただいたり、或いは、ガマの見学などがありました。

生徒たちの中には、いろいろな思いがあったと思いますが、体調不良を訴える生徒については、特別な配慮もいたしました。

その中で、ガイドの方は、いろいろな経験があり生徒たちにわかりやすく説明していただいたという印象があります。

生徒たちの中には、学習をして帰ってきて文化祭につなげていったということがあります。

このような事前事後の学習の中で、修学旅行の意義を改めて感じたという経験があります。他にも韓国への修学旅行も経験がありました。

そのような中で、修学旅行の行先については、学習指導要領に基づいて学校長の責任においてということがあり、教育委員会で特に議論をするというものではないと思います。もちろん、いろんなイデオロギーに捉われることなく政治的には中立ということを守りながら、子どもたちの実態を一番把握しているのは、学校自体に

あると思いますので、学校長の責任の下で決定していくべきである  
としっかり確認したいと思います。

先ほどから平和教育について、いろいろでていますが、松阪市と  
しての平和教育の考え方はどのように捉えられているのでしょうか。

事務局

松阪市では、平成17年12月22日に非核平和都市の宣言をしており、戦争の悲惨さと平和の尊さを広く訴え、恒久平和の実現に向けて取組を進めているところでございます。

具体的な取り組みとしては、毎年、8月1日～15日にかけて、市役所の本庁ロビーにおいて、戦争と平和を考えるパネル展を開催しています。そこでは、「原爆と人間」パネルや「原爆ポスター」を展示することで、市民に向けての啓発を行っております。また、同時期に、「非核平和都市宣言のまち 松阪市」と書かれた懸垂幕を市役所前に設置しております。

教育委員会といたしましては、この宣言を踏まえ、子どもの発達段階に即した平和教育が継続的に行われることが大切だと考えています。

各学校においては、各教科や道徳及び特別活動などの教育活動を通じて国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者としての必要な資質の育成に努めてきたところであり、生命の尊さ、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて指導をしています。

今後も、学習指導要領にのっとり、生命の尊さを理解し、平和を守り構築することができる実践力、多角的・多面的な視野で物事を考える態度を松阪市の子どもたちに育てていきたいと考えています。

委員

ありがとうございます。一番大事なことは、子ども達に平和の大切さを教えていくかということだと思います。小学校、中学校それぞれ発達段階がある中で、市としてしっかりと平和教育、平和学習をお願いしたいと思います。

せっかく市議会においてもこのような議論が出たということもあり、もう一度修学旅行の意義について、或いは、事前学習、事後学習をしっかりやっていくということやもう一つ、保護者にしっかりと丁寧な説明をしていくということをもう一度確認していただき各学校に周知徹底をしていただきたいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。現在、各学校において修学旅行前に説明会を開催し修学旅行の目的や行程、経費などについて保護者の皆さんに説明をしています。今後も修学旅行という教育活動を通して、子どもたちに何を学ばせたいのか。どのような力をつけたいのかという修学旅行の意義、目的などについて丁寧に説明するように学校に周知を図っていきたいと思います。

教育長 他にありませんか。

委員 平和の教育について議論がありましたが、今の日本というのは平和だと思います。このように自由に意見を言っても罰せられることはありませんし、自由に自分の生活を営むことができます。

今の子どもたちは、本当に平和というものを実感できているかどうか。当たり前前に感じているところもあると思います。

でも昔、戦争がありすごく悲惨なことがあったということを知らないと平和の大切さということがわからないと思うので、展示物をみたり悲惨なものをみて気分を悪くすることもあると思いますが、それを見せないで平和で幸せで、きれいなものだけを見せていただけでは、子どものためにはならないと思うので事実を事実として見せて、その後の事後学習というのが大切だと思います。

子どもの精神を支える教育をする必要があると思います。

教育長 他にありませんか。

委員 今回、教育長から報告をいただき我々委員が、それぞれの意見を述べました。それを受けて教育長から我々に何か意見をいただけますか。

教育長 今回議会の中で、議員からこのように皆さんの意見をいただくということを求められました。そしてご意見をいただきました。

委員それぞれが、経験を通し、子どもたちのことを真ん中に据えてのご意見をいただきました。

今、いただいたご意見を今後、教育行政の中でしっかりと反映をさせていきたいと思います。特に、保護者への説明やもう一度修学旅行の意義、目的地の選定の時に配慮すべきこと、その中に何を求めていくのかということもしっかりと踏まえながら、平和教育は、

将来に向けて現実をしっかりと踏まえその先にある未来を語れるような教育を進めていきたいと思ひます。

実際に保護者の方のご意見もいただき子どもの成長が修学旅行を通して見えたこと、実感できる教育あるいは、実感できる教育を支えていく学校や行政が一つとなって子どもたちの教育をしっかりと支えていきたいと思ひます。

本日は、それぞれの立場で忌憚のない意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

今回は、平和教育や修学旅行について議論いただきましたが、今後も教育課題について教育委員会定例会等で議論いただき進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育長 他に報告事項1～5も含め、ご質問、ご意見はありませんか。  
(委員から「なし」の声)

教育長 質問等が終了いたしましたので、報告事項1から5は、承認したいと思ひますが、いかがでしょうか。  
(委員から「異議なし」の声)

教育長 異議なしということでございますので、報告事項1から5は、承認いたしました。  
次に、その他の項に入ります。事務局から説明願ひます。  
(事務局 説明)

教育長 ただ今のその他事項に関する事務局の説明に対して質問等は、ありませんか。  
(委員から「なし」の声)

教育長 他にその他の項で、ありませんか。

委員 松阪市における貧困家庭についての学習支援の取組について質問

事務局 各中学校で、3年生の進路指導の相談において試験対策の実施や松阪市地域福祉課で行っている生活困窮家庭の児童・生徒を対象に行っている学習支援の取組について説明。

教育長 他にありませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会でございますが、1月18日木曜日、午後1時30分から教育委員会室でお願いいたします。

教育長 それでは、これで平成29年12月第14回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。